

投資主各位

証券コード 9282

2019年9月6日

東京都千代田区内幸町一丁目1番1号

いちごグリーンインフラ投資法人

執行役員 長 崎 真 美

## 第5回投資主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本投資法人の第5回投資主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、後記の投資主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書面に賛否をご記入のうえ、2019年9月27日（金曜日）午後6時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

また、本投資法人は、投資信託及び投資法人に関する法律第93条第1項の規定に基づき、本投資法人現行規約第15条におきまして「みなし賛成」に関する規定を定めております。

従いまして、当日ご出席になられず、かつ、議決権行使書面による議決権の行使をなされない場合、本投資主総会における各議案について、賛成するものとみなしてお取り扱いすることになりますので、ご留意くださいますようお願い申し上げます。

（本投資法人現行規約第15条抜粋）

1. 投資主が投資主総会に出席せず、かつ、議決権を行使しないときは、当該投資主は、その投資主総会に提出された議案（複数の議案が提出された場合において、これらのうちに相反する趣旨の議案があるときは、当該議案のいずれをも除く。）について賛成するものとみなす。
2. 前項の規定に基づき議案に賛成するものとみなした投資主の有する議決権の数は、出席した投資主の議決権の数に算入する。

敬具

記

1. 日 時：2019年9月28日（土曜日）午前10時

2. 場 所：東京都港区新橋一丁目2番6号

第一ホテル東京 4階 プリマヴェーラ

（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

### 3. 投資主総会の目的である事項：

#### 決議事項

- 第1号議案：規約一部変更の件
- 第2号議案：執行役員1名選任の件
- 第3号議案：監督役員2名選任の件
- 第4号議案：補欠執行役員1名選任の件
- 第5号議案：補欠監督役員1名選任の件

以上

- 
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書面を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の投資主1名を代理人として投資主総会にご出席いただくことが可能ですので、代理権を証する書面を議決権行使書面とともに会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎当日は本投資主総会終了後、引き続き同会場におきまして、本投資法人の資産運用会社であるいちご投資顧問株式会社による「運用状況報告会」を実施する予定です。
  - ◎投資主総会参考書類を修正する場合の周知方法  
投資主総会参考書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合には、修正後の事項を本投資法人のホームページ (<https://www.ichigo-green.co.jp/>) に掲載いたしますので、ご了承ください。

## 投資主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 規約一部変更の件

##### 1. 変更の理由

- (1) 法令番号を除き、日付の表記を和暦表記から西暦表記に変更するものです。(第9条第2項関係)

##### 2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 規 約	変 更 案
第9条(招集) 1. (記載省略) 2. 本投資法人の投資主総会は、 <u>平成31年</u> 9月1日及び同日以降遅滞なく招集し、以後、隔年毎の9月1日及び同日以後遅滞なく招集する。 3. ~4. (記載省略)	第9条(招集) 1. (現行のとおり) 2. 本投資法人の投資主総会は、 <u>2019年</u> 9月1日及び同日以降遅滞なく招集し、以後、隔年毎の9月1日及び同日以後遅滞なく招集する。 3. ~4. (現行のとおり)

## 第2号議案 執行役員1名選任の件

本投資法人の執行役員である長崎 真美は、本投資主総会の終結の時をもって任期満了となるため、本投資主総会において改めて執行役員1名の選任をお願いするものです。

本議案において、執行役員の任期は、規約第19条第3項に基づき、選任後規約第9条第2項に基づき招集する投資主総会の終結の時までとします。

なお、本議案は、2019年8月9日開催の役員会において、本投資法人の監督役員全員の同意によって提出された議案です。

執行役員候補者は次のとおりです。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職	
なが さき ま み 長 崎 真 美 (1973年12月13日)	1998年4月	弁護士登録(第二東京弁護士会) 石井法律事務所
	2004年9月	マーシャル・鈴木総合法律グループ
	2005年1月	金融庁総務企画局総務課国際室
	2009年4月	石井法律事務所 パートナー(現任)
	2015年4月	東京地方裁判所 民事調停委員(現任)
	2016年6月	本投資法人 執行役員(現任)
	2018年6月	株式会社長谷工コーポレーション 社外取締役(現任)

1. 上記執行役員候補者は、本投資法人の投資口を保有していません。
2. 上記執行役員候補者と本投資法人の間には、特別の利害関係はありません。
3. 上記執行役員候補者は、現在、本投資法人の執行役員として本投資法人の業務全般を執行しています。

### 第3号議案 監督役員2名選任の件

本投資法人の監督役員である野本 新及び藤田 清文は、本投資主総会の終結の時をもって任期満了となるため、本投資主総会において改めて監督役員2名の選任をお願いするものです。

本議案において、監督役員の任期は、規約第19条第3項に基づき、選任後規約第9条第2項に基づき招集する投資主総会の終結の時までとします。

監督役員候補者は次のとおりです。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職	
1	の もと あらた 野 本 新 (1968年7月8日)	1997年4月	弁護士登録（第一東京弁護士会） 小中・外山・細谷法律事務所
		2002年9月	ポールヘイスティングスLLP（ニューヨーク）
		2003年5月	米国ニューヨーク州弁護士登録
		2003年11月	米国カリフォルニア州弁護士登録
		2004年1月	ポールヘイスティングス法律事務所 外国法共同事業
		2008年2月	ポールヘイスティングス法律事務所 パートナー
		2010年2月	シティニューワ法律事務所 パートナー（現任）
		2016年6月	本投資法人 監督役員（現任）
		2016年8月	PAG不動産投資顧問株式会社（現タカラPAG不動産投資顧問株式会社） コンプライアンス委員会外部委員（現任）

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職	
2	ふじ た きよ ふみ 藤 田 清 文 (1972年7月21日)	2000年4月  2004年6月 2006年7月 2006年7月 2007年4月  2008年3月  2009年8月  2014年5月 2015年6月  2016年3月 2016年6月 2017年5月 2018年11月	弁護士登録（大阪弁護士会） 淀屋橋合同法律事務所（現弁護士法人淀屋橋・ 山上合同）  金融庁検査局総務課 弁護士法人淀屋橋・山上合同 東京事務所 株式会社フェリシモ 社外監査役 弁護士法人淀屋橋・山上合同 東京事務所 パートナー（現任）  日土地アセットマネジメント株式会社 コンプライアンス委員会外部委員（現任） フィンテックアセットマネジメント株式会社 コンプライアンス委員会特別委員  株式会社フェリシモ 社外取締役（現任） 一般財団法人エン人財教育センター（現一般財 団法人エン人材教育財団） 監事（現任）  東洋グリーン株式会社 社外取締役（現任） 本投資法人 監督役員（現任） 株式会社幸和製作所 社外取締役（現任） 株式会社グラックス・アンド・アソシエイツ 監査役（現任）

1. 上記監督役員候補者は、いずれも本投資法人の投資口を保有しておりません。
2. 上記監督役員候補者と本投資法人の間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 上記監督役員候補者兩名は、現在、本投資法人の監督役員として本投資法人の執行役員の職務の執行全般を監督しています。

#### 第4号議案 補欠執行役員1名選任の件

執行役員が欠けた場合又は法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠執行役員1名の選任をお願いするものです。

なお、本議案は、2019年8月9日開催の役員会において、本投資法人の監督役員全員の同意によって提出された議案です。

補欠執行役員候補者は次のとおりです。

氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職	
かた かみ さと し 片 上 誠 之 (1976年12月7日)	2001年10月	弁護士登録(第二東京弁護士会) 石井法律事務所
	2009年10月	株式会社企業再生支援機構(現株式会社地域経済活性化支援機構)
	2012年4月	石井法律事務所 パートナー(現任)

1. 上記補欠執行役員候補者は、本投資法人の投資口を保有しておりません。
2. 上記補欠執行役員候補者と本投資法人の間には、特別の利害関係はありません。

### 第5号議案 補欠監督役員1名選任の件

監督役員が欠けた場合又は法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監督役員1名の選任をお願いするものです。

補欠監督役員候補者は次のとおりです。

氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職	
こん どう ゆう じ 近 藤 祐 史 (1981年8月17日)	2005年10月	弁護士登録(東京弁護士会) シティニューワ法律事務所
	2012年7月	ピルズベリー・ウインスロップ・ショー・ピットマン法律事務所 ニューヨークオフィス
	2017年1月	シティニューワ法律事務所 パートナー(現任)

1. 上記補欠監督役員候補者は、本投資法人の投資口を保有しておりません。
2. 上記補欠監督役員候補者と本投資法人の間には、特別の利害関係はありません。

#### 参考事項

本投資主総会に提出される議案のうち相反する趣旨の議案があるときは、当該議案のいずれにも、投信法第93条第1項及び本投資法人現行規約第15条に定める「みなし賛成」の規定は適用されません。なお、上記第1号議案乃至第5号議案の各議案につきましては、いずれも相反する趣旨の議案には該当しておりません。

以上

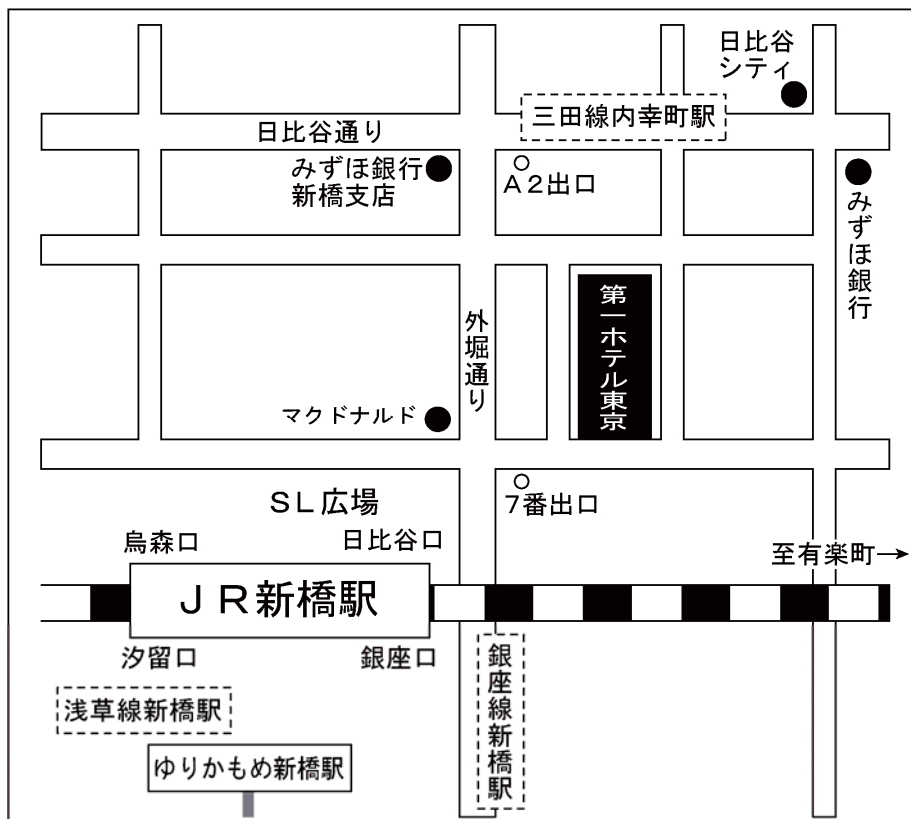


# 投資主総会会場ご案内図

会 場：第一ホテル東京 4階 プリマヴェーラ

東京都港区新橋一丁目2番6号

TEL 03-3501-4411 (代表)



- JR線・東京メトロ銀座線 新橋駅より徒歩2分
- 都営地下鉄浅草線 新橋駅より徒歩5分
- 都営地下鉄三田線 内幸町駅より徒歩3分